

西米良村告示第15号

令和元年第2回西米良村議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月24日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和元年6月7日（金）

2 場 所 西米良村役場議場

○開会日に応招した議員

黒木 竜二君

児玉 義和君

中武 智和君

白石 幸喜君

上米良 玲君

濱砂 征夫君

上米良秀俊君

濱砂 恒光君

○6月7日に応招した議員

同 上

○応招しなかった議員

令和元年 第2回 (定例) 西米良村議会 会議録 (第1日)

令和元年6月7日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

令和元年6月7日 午前11時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告 (例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 諸般の報告 新庁舎建設調査特別委員会報告
- 日程第5 報告第3号 平成30年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 議案第31号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第32号 西米良村森林環境譲与税基金条例について
- 日程第8 議案第33号 西米良村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第34号 平成31年度西米良村一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第10 議案第35号 平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算 (第1号)
- 日程第11 議案第36号 西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告 (例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 諸般の報告 新庁舎建設調査特別委員会報告
- 日程第5 報告第3号 平成30年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 議案第31号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第7 議案第32号 西米良村森林環境譲与税基金条例について
日程第8 議案第33号 西米良村介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第34号 平成31年度西米良村一般会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第35号 平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算
（第1号）
日程第11 議案第36号 西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（8名）

1番 黒木 竜二君	2番 児玉 義和君
3番 中武 智和君	4番 白石 幸喜君
5番 上米良 玲君	6番 瀨砂 征夫君
7番 上米良秀俊君	8番 瀨砂 恒光君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 瀨砂 雅彦君	書記 前田 里菜君
-------------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村長 ----- 黒木 定藏君	副村長 ----- 梅本 昌成君
教育長 ----- 古川 信夫君	総務課長 ----- 牧 幸洋君
むら創生課長補佐 ----- 土井 博和君	会計管理者 ----- 土持 光浩君
福祉健康課長 ----- 吉丸 和弘君	村民課長 ----- 田爪 健二君
建設課長 ----- 上米良 敦君	農林振興課長 ----- 瀨砂 亨君
教育総務課長 ----- 山田 高大君	代表監査委員 ----- 黒木 正近君

午前11時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和元年第2回西米良村議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、3番、中武 智和君、4番、白石 幸喜君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第2回定例会の会期は、先の議会運営委員会において、本日から6月17日までの11日間と予定していますが、決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、会期は、11日間と決定しました。

なお、本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった3月以降の例月現金出納検査及び定期監査の監査意見に関しては、各議員のお手元に配付しております、写しのとおりでありますので、ご了承承願います。

日程第4. 諸般の報告

○議長（濱砂 恒光君） 日程第4、引き続き、諸般の報告を行います。

この報告は、会議規則第72条、「閉会中の継続調査」に基づく報告であります。

新庁舎建設調査特別委員会委員長 上米良 玲君の報告を願います。

○特別委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 上米良 玲君。

○特別委員長（上米良 玲君） 新庁舎完成に伴い、新庁舎建設調査特別委員会における最終の報告をいたします。

本「新庁舎建設調査特別委員会」は、西米良村が平成30年度を目標に新庁舎の完成を目指していることを受け、西米良村議会においても、新庁舎の建設に向けて、村民目線に立ち、調査研究を行うことを目的に、特別委員会を立ち上げたものであります。まずはじめに、平成28年1月24日に第1回の委員会を開き、担当課長、担当職員より新庁舎建設事業の概要及び進行計画についての説明を受け、次回の委員会日時について、西米良村新庁舎建設検討委員会の開催に合わせて行うなどの協議を行った。

第2回は、平成28年7月14日に開催し、村執行部で組織されるプロジェクトチームの検討内容の説明の後、各課ヒアリング後に新庁舎建設設計委託業者から出された仮庁舎の提案についての場所の選定や、各案に対するメリット・デメリットの報告を受けました。

第3回は、平成29年1月17日に開催し、担当課長、職員の説明の後、新庁舎建設の進捗状況と課長会報告での検討結果の説明や、仮庁舎や新庁舎の各階部分についての報告を受けた。

第4回は、平成29年2月24日に開催し、集落センターホールにて新議場のだいたいの広さと各席の配置を想定した会場を設営し、位置などの確認を行い、仮庁舎の配置図と新庁舎基本設計の説明を受けた。

第5回は、平成29年11月14日に開催し、視察のまとめと新庁舎視察の日程調整などを行った。

第6回は、平成30年1月31日に開催し、前回提出した要望事項についての説明を受

け、議場の音響、映像設備の詳細についてや、机のサイズなどの意見を交わした。

第7回は、平成30年2月26日に開催し、前回の協議内容について協議の後、傍聴席や議場の内装仕上げ等の意見を交わし、傍聴席については1段高い構造とし、視野の確保を図ることや、録音機器の今後の方向性として議会中継を行うかなどの意見を交わした。

第8回は、平成30年3月16日に開催し、前回意見のあった、議会中継設備の説明や、議場の机の寸法や議長席などひな壇の寸法、各席や傍聴席、記者席の椅子の選定などを協議した。

第9回は、平成30年4月10日に開催し、新庁舎の議場等に関する要望事項の最終確認を行った。

第10回は、平成30年11月5日に開催し、新庁舎の進捗状況や、議会関係の確認事項について協議を行った。

第11回は、令和元年6月3日に開催し、新庁舎完成後の検討事項について、担当課の説明を受けた。検討事項として、掃除機やテレビ、掃除用具入れの増設や、1階倉庫に除湿機の設置などの要望があるとのことでした。

掃除機については庁舎内を清潔に保つため。テレビについては待合室での利用や災害時の情報収集などに必要であることから、早期の整備が必要であると感じた。

以上、11回にわたり新庁舎建設調査特別委員会を開催したところです。また、新庁舎の視察先としては熊本県山都町、南小国町、宮崎県小林市、美郷町、椎葉村の5か所の新庁舎視察も行い、構想から完成にいたるまでの経緯等の説明を受け、議論を交わした。

また、材料となる木材の視察として、日南市にあるウッドエネルギー協同組合に赴き、集成材やCLTの説明を受けた。

新庁舎も平成31年3月28日に無事落成式を迎えることとなり、4月12日より14日に引っ越しを行い、15日より本格的な業務開始となり、約2か月が過ぎようとしておりますが、今のところ問題もなく来ているとのことでした。これから稼働していく中で、もし問題が生じた場合には、村民の方々に心地よく利用していただくために、早急に対応できるよう配慮をお願いしたいと考えております。

また、集落センターについては、今後改修工事が始まるわけですが、会議室などの利用について、情報の発信をしていただき、多くの村民の方々に活用していただければありがたいと思っております。

これからも村民の方々にとって利便性の高い庁舎でありますようお願いし、新庁舎建設調査特別委員会の最終報告とさせていただきます。

○議長（濱砂 恒光君） 以上で報告を終わります。

日程第5. 報告第3号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第5、報告第3号、平成30年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、報告第3号の提案理由の説明の許可をいただきましたが、一言だけその前にお許しをいただきまして、ご挨拶を申し上げます。

本日より11日間にわたりまして、第2回西米良村定例議会を開催をいただき、諸案件につきましてご審議をいただきますことを、厚くお礼を申し上げたいと思います。今、外の景色もそうではありますが、梅雨が活発化いたしまして、増水をいたしております。いよいよ災害の発生期に入るという時期であります。私どもは、先憂後楽の精神をもって、常にそれらの対処策を前向きに、前もってしっかりとしていきたいというふうに思っているところであります。村民の暮らしと命を守り、このことに今年もしっかりと取り組みながら、この災害期を乗り越えていきたいと思っておりますので、議員各位のさらなるご理解やご協力もお願い申し上げたいと存じます。

それでは、ただ今上程いただきました、報告第3号、平成30年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

先の第1回定例会におきまして可決いただきました、平成30年度一般会計繰越明許費につきまして、地方自治法施行令146条第2項の規定に基づきまして、繰越計算書を調整し、本会に報告をいたすものであります。

主な繰越内容についてご説明を申し上げます。

認定こども園施設整備事業2, 219万4,000円につきましては、認定こども園建設に係る園舎設計委託料などで、その財源はふたば園施設整備基金から充当させていただくものであります。

次に、社会資本整備総合交付金事業391万5,000円につきましては、村道下鶴線の小川内橋に係る工事請負費で、国庫補助金が260万5,000円、それから過疎対策事業債による起債が130万円でございます。

また、学校施設空調設備整備事業3,059万4,000円につきましては、小中学校のエアコン設置工事に係る委託料と工事費でございます。特定財源のうち国庫補助金が722万9,000円、起債2,130万円は過疎対策事業債による借入れでございます。

次に林業用施設災害復旧事業費5,947万8,000円につきましては、林道上米良・大平線災害復旧工事と、林道横野・河口線災害復旧工事によるものでございます。特定財源のうち、国庫補助金が4,993万8,000円、起債が590万円でございます。災害復旧事業債による借入れを行うものであります。

以上、提案理由の説明について申し上げましたが、詳細につきましては担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第3号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、報告第3号、平成30年度西

米良村一般会計繰越明許費繰越計算書については、原案のとおり承認されました。

日程第 6. 議案第 3 1 号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第 6、議案第 3 1 号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今上程をいただきました、議案第 3 1 号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法」の一部が改正されたことに伴い、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正し、同条例の別表 1 に掲げるものの、日額報酬額を改めるとするものであります。改正されるものは、投票所や開票所における管理者やその立会人、選挙長などで、いずれも 1 0 0 円から 2 0 0 円の範囲での増額となります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第 3 1 号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 3 1 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀨砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第31号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第32号

○議長（瀨砂 恒光君） 日程第7、議案第32号、西米良村森林環境譲与税基金条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（瀨砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今上程をいただきました、議案第32号西米良村森林環境譲与税基金条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年3月に成立し、本年度から市町村への森林環境譲与税の譲与が開始することに伴いまして、本譲与税を積立財源とした基金の設置につきまして、地方自治法第241条の規定に基づきまして制定をしたいとするものであります。

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、法律第34条第1項の規定によりまして、その用途が定められていることから、特定目的の基金を設置し、毎年度の森林環境譲与税額を上限として基金に積み立てを行いながら、法で定める森林整備等の事業財源とするものであります。なお、当初年度となります今年につきましては、すでに森林環境譲与税を予算計上しておりますが、その一部を今年度計画の事業費に充てるとともに、残額が生じた場合には、最終的にはすべて基金に積み立て、後年度の事業財源としたいとするものであります。

以上、議案第32号の概要についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（瀨砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第32号について質疑はありませんか。

〔付託をお願いします〕と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第32号は、さらに審査する必要があると思われまますので、「農林振興建設常任委員会」並びに「総務文教常任委員会」に付託し、合同で審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第32号は、「農林振興建設常任委員会」並びに「総務文教常任委員会」に付託し、合同で審査することに決定しました。

日程第8. 議案第33号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第8、議案第33号、西米良村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第33号西米良村介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は10月から予定されております消費税増税に伴いまして、低所得者に係る介護保険料が減額されることになりましたので、介護保険条例の一部を次のとおり改正するものであります。

介護保険料につきましては、所得により第1段階から第9段階の年間保険料が設定をされておるところであります。第1段階の年間保険料が2万8,200円から2万3,400円に、また第2段階の年間保険料が4万6,800円から3万9,000円に、第3段階の年間保険料が4万6,800円から4万5,240円へ、それぞれ引き下げられるものであります。

以上、議案第33号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議

案第 33 号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 33 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第 33 号、西米良村介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 34 号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第 9、議案第 34 号、平成 31 年度西米良村一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、上程をいただきました、議案第 34 号、平成 31 年度西米良村一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、現在の予算総額に歳入歳出それぞれ 1 億 828 万 3,000 万円を追加し、補正後の予算総額を 30 億 8,613 万 4,000 円とするものであります。まず歳入についてご説明申し上げます。

固定資産税 854 万 9,000 円の減額につきましては、賦課決定によるものでございます。農林水産業費国庫補助金 2,000 万円の増額は、林道長谷・児原線法面保護工事に係る森林資源循環利用林道整備事業補助金 1,500 万円及びジビエ振興事業に係る中山間地域所得向上支援対策事業補助金 500 万円でございます。

次に歳出でございます。

児童福祉施設費 5,577万6,000円の増額につきましては、認定こども園園舎の工事請負費 5,300万円及び落成式等に係る諸経費となっております。

林業振興費 866万8,000円の増額は森林環境譲与税基金事業に係る意向調査委託料などとなっております。

また、商工総務費 232万7,000円の増額につきましては、国が実施いたしますプレミアム商品券事業の委託料でございます。

以上、提案理由について説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じ、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第34号について質疑はありませんか。

○議員（3番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、中武 智和君。

○議員（3番 中武 智和君） それでは担当課長にお伺いをいたします。歳出になりますが、9ページの企画費、空き家利活用推進、それから空き家の改修事業の件であります。当初予算ですね、利活用推進については30万円、改修については50万円ということで計上がなされておったんですが、今回また補正で120万円それから200万円ということで追加が上がってきております。これについては、何か新たな動きがあつてのことだとは思んですけども、内容等をお伺いいたします。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土井 博和君） 失礼いたします。3番議員、中武 智和議員の質問にお答えさせていただきます。さっき申されたとおり、当初は1件の50万円、30万円それぞれの予算を組んでおりました。それについてはすでにですね、村所地区のほうで事業を行っておりまして、実際支出、今やっているところでございます。今回補正のそれぞれ、空き家利活用推進事業については120万円、改修事業については200万円ということで予算を組ませていただいております。それぞれ4件分組ませていただいております。

今回ですね、2件分につきましては横野地区に1件、村所地区に1件ということで

ですね、要望が来ておりまして、その分を補正で上げさせていただいております。それプラスですね、それぞれの今、空き家の問題もありますけれども、移住のいろいろ問い合わせも来ております。それにですね、年度内に早急に対応する場合も考えられますので、それを含めまして、2件分の予備といいますか、そういった形で予算を計上させていただいているところでございます。以上です。

○議員（3番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、中武 智和君。

○議員（3番 中武 智和君） はい、了解しました。今課長が言われたとおりですね、移住、定住等にはですね、やはり住宅という生活の基盤が必要となってまいりますので、ぜひ積極的にですね、こちら側からも各地区等に要望等調査を行ったり、意見を聞きに行っていたりしながら、そういった改修、利活用等を進めていただければと思います。空き家もあまり長く放置するとですね、人が住めるものじゃなくなってしまいますので、ぜひ早急なそういった取り組みを、またお願いしたいと思います。以上です。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） 担当課長に伺いたいというふうに思いますが、まず10ページの歳出のほうでございしますが、職員手当等超過勤務手当ということで、20万円増額の補正がされてございますが、当初については80万円組まれておりました。まだ6月の初めということでございしますが、この超過勤務手当が増額した理由、それとその下の需用費から委託料、使用料及び賃借料ということで、園舎関係、ふたば園関係の落成式等の費用が計上されてございます。これにつきましても、当初5月の補正等でも上がってきませんでしたが、今回補正になった理由等を伺いたいというふうに思います。

○議長（濱砂 恒光君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今の質問にお答えをしたいと思います。まず時間外勤務20万円の増額についてでございます。当初で上げておりました超過勤務の手当につきましては、土曜保育とかですね、1年間で定められた時間外勤務というこ

とで計上させていただいております。今回20万円増額補正させていただきますのは、認定こども園に向けましてですね、非常に残業が増えているというのがあります。といいますのは、今度新しい園舎を建ててですね、外見が変わって、中身が全く変わらないと全く意味がないというふうなことを考えておりまして、今職員には、積極的に研修に出しております。研修で得たものをですね、園内研修という形で情報共有をやったり、協議を行ってですね、次年度からどうやっていい園をつくっていかうかという協議を非常に頑張っておる状況でありまして、そういったものでひとつ増えているということ。それから、やはり認定こども園に向けた事務がですね、非常に増えてきておりまして、これはもう、予想以上に増えているということがありましたので、今回20万円を増額させていただいたということでございます。

次に、園舎関係の、落成式の関係ですが、園舎の建設につきましてはですね、以前の議会でもお話をさせていただきましたとおり、当初は今のふたば園の場所にですね、建て替えるという工事で計画をいたしておりました。それが、夏の大雨とかですね、台風の際に非常に増水をいたしまして、子どもたちが、迅速に避難ができるような年齢でもないということで、村内でもいちばん安全な天包荘の前の、あの駐車場にされてます村有地に建設しようということで、計画変更させていただいたところがございます。ただ、その大規模なですね、計画変更ということもございまして、業者選定にいたるまでの準備がですね、非常に時間がかかりました。またゼロから夏以降に計画をし直したということになりますので、それでプロポーザルを行ったのが12月の末、契約をしたのが1月ということでした。で、業者が決まりまして、設計とかですね、基本設計、それから実施設計を立てていったわけですが、実際のところですね、今年度中に建築工事が本当に終わるのか、というところもあってですね、昨年度の当初の段階では落成式の経費を計上することができなかつたんですが、設計業務につきましても繰越をさせていただいておりますが、ようやく設計が固まりつつありまして、金額と、それから工程というのが、確実なものがだいたい出てきております。それで、3月末までに建築ができるというようなことが見込まれるようになりましたので、今回の議会にて、補正を計上させていただいたというところでございます。以上です。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） はい、了解をいたしました。超過勤務手当につきましては、いろんな勉強会とか研修会とかいうことに充てられているということでありました。職員体制に無理があってこういった増額がなったのかなということ、ちょっと心配をしたところでした。それから落成式等については、了解をしたところでございます。

関連しまして、先程一緒に聞けばよかったです、工事請負費の530万円の増額、これの内容についても、もう1回お聞きしたいと思います。それと、商工費ですけども、12ページになります。プレミアム商品券の事業委託232万7,000円ということで、委託をされるということでございますが、委託先とその内容について伺いたいということと、その下の観光費の一ツ瀬ダム休憩所トイレ共同利用負担金。これは西都市との負担の割合ということになろうと思いますが、この負担の割合と内容について2点、合わせて3点お聞きしたいというふうに思います。

○議長（濱砂 恒光君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。工事請負費5,300万円の増額についてでございます。先程申し上げましたとおり、ようやく設計が固まりつつありまして、設計額も固まりつつあるところでございます。昨年度末までにですね、基金を2億6,000万円積み立てをさせていただいておりますが、これを活用して今年度建築ということで進めさせていただきたいと思っております。今回の増額の主なものとしては、建設する敷地ですね、あれは道路よりちょっと上のほうに上がっているんですが、その擁壁なんです、以前、道路拡張のときに、その擁壁の一部をカットしております。そこが、建設をするなかですね、土木事務所と協議をしてたんですが、ちょうど交差点のところだったんですが、安全性に問題があるということで、その擁壁をまた、その部分だけですけれども、整備することとなりました。それがまたひとつ大きな要因です。それと、厨房機器をですね、当初ガスで考えておったんですが、長いスパンの維持管理費を考えるとですね、電気のほうがいだろうと。それと、お子さんたちがいるところなので、火を使わないほうがいだろうということでですね、IHのものを整備しようと思っております。そ

ういったことで経費が嵩んでいること、また重ねまして、オリンピックとかですね、災害復興で非常に部品といいますか、そういったものが高騰しております、そういったことも要因のひとつであるということでございます。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土井 博和君） はい、失礼します。4番議員の質問にお答えいたします。まず、プレミアム商品券につきましてですけれども、今年度、消費税が8%から10%に上がるということで、それに伴ってですね、国の政策になりますけれども、低所得者、村民税等の非課税世帯、また子育て世帯に対して、財政支援ということでですね、国の施策でプレミアム商品券を行うことになっております。委託先についてはですね、村の商工会のほうに委託を考えておるところでございます。

金額の内容につきましては、商品券のプレミアム分が2割ということになっておりますので、その分が152万円、あと事務費ということで80万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、一ツ瀬ダム休憩所トイレ利用の負担金の増額についてですけれども、当初まだ決定が来ておりませんでしたので、組んでおりまして、3月29日に西都市のほうから交付決定が来ております。こちらが27万3,900円ということで、増額させていただいておりますけれども、その内容といたしましては、経常経費、電気代、管理委託、浄化槽管理につきましてが81万3,026円、臨時経費ということで、施設の修繕料が入った場合の10万円をプラスしまして、総額の91万3,246円が経費ということとなっております。そのうちの3割が西米良村の負担ということで30%、27万3,900円になりますけれども、その分を負担ということで決定通知が来ているところでございます。以上です。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。ふたば園のところについては、交差点ですか、やはり私も何遍か危ない目に遭ったことがあります、今後そのへんも十分注意してですね、進めていただきたいと思います。それからプレミアム商品券、トイレの共同利用負担金については、了解いたしました。以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） ただ今質問がありました、プレミアム商品券についてでございますが、この商品券につきましては対象者が限られているようでございます。一般の住民の方々に対するプレミアム商品券の発売等のお考えはないものか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 2番議員のご質問にお答えいたします。今回はご指摘のとおり、国の施策による特定の方々に向けたプレミアム商品券ということであります。ただ私どもはちょうど今年、村政130年という記念すべき年を迎えております。従いまして、村民の皆さまに130年のこの歩みを、また、130年のこの村の来し方をしっかりと振り返っていただく、また、そしてこの村の良さを実感していただく、西米良でよかったという実感をしていただくためにも、みんなで喜ぶ機会をつくりたいなと思っております。当初予算に計上しておりませんでしたが、9月の議会には、また、今ご指摘にありましたことを含めまして、新たな提案もさせていただこうと思っております。西米良優遇施策をひとつづらいは打とうかなと思っておりますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） はい、了解しました。村民がですね、喜んで、そして商工会の会員並びに事業所がですね、少しでも潤うためには、こういう施策によってお願いをしたいというふうに思っておりますが、商工会会員、商工業者そのものもですね、それに甘んずることなく、自主努力していくことも逐次通じていく必要があるかなというふうに思っております。よろしく願いしておきます。

○議員（5番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、上米良 玲君。

○議員（5番 上米良 玲君） 9ページの企画費の中ですが、コミュニティ助成事業ということで170万円ほど上がっております。詳細をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土井 博和君） はい、失礼いたします。5番議員の質問にお答えいたします。内容につきましては、今回は2件となっております。上米良自治公民館及び桐原公会堂でございます。金額につきましては、上米良自治公民館が118万円、桐原公会堂が52万円ということで、館内ですね、備品等の整備ということで伺っております。以上です。

○議員（5番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、上米良 玲君。

○議員（5番 上米良 玲君） 了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第34号、平成31年度西米良村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第35号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第10、議案第35号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第35号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ40万円を増額し、補正後の総額を2億1,320万6,000円とするものであります。

まず歳入でございますが、繰入金の40万円の増額は、歳出予算の財源として一般会計から繰り入れるものであります。

歳出につきましては、総務費の40万円でございますが、10月からの消費税増税に伴い、低所得者の介護保険料が見直されることによります、介護保険システム改修委託料を計上させていただいたものであります。

ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第35号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第35号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第36号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第11、議案第36号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、黒木 正近代表監査委員の退席を求めます。

〔監査委員退席〕

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第36号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

西米良村監査委員の任期満了に伴い地方自治法第196条第1項の規定に基づき、その選任について別紙のとおり、議会の同意を求めるものであります。別紙を朗読いたします。

住 所：西米良村大字村所402番地1

氏 名：黒木 正近

生年月日：昭和22年8月3日

以上でございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第36号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対し、原案同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（濱砂 恒光君） 賛成 多数と認めます。従って、議案第36号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

黒木 正近代表監査委員の入場を求めます。

〔監査委員着席〕

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、議案第36号が原案同意されたところですが、以上

で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前11時50分散会
